

多可町総合教育会議要旨録

平成27年度 第2回

1. 開催日 平成27年11月24日(火) 午後4時30分～

2. 場所 多可町中央公民館 中会議室

3. 出席者

町長	戸田 善規
委員 長	門脇 きみ子
委員	熊田 正博
委員	數原 誠子
委員	藤田 裕子
教育長	岸原 章

4. 陪席者

プロジェクト推進課長	藤原 正和
生涯学習課長	土田 五郎
総務課課長補佐	石井 美子
教育総務課長	今中 明
学校教育課長	谷尾 秀伸
こども未来課長	今中 孝介
教育総務課副課長	宮原 文隆
教育総務課主査	伊藤 加奈子

5. 議案

議案第4号 多可町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

議案第5号 学校教育における手話教育について

6. 協議事項

- (1) 今後の総合教育会議スケジュールについて
次回の総合教育会議の開催 平成28年2月(調整)
- (2) その他

7. 報告事項

- (1) 「まち・ひと・しごと創世 きらり輝くプラチナ戦略」について

【開 会】

町長あいさつ

皆さん、こんにちは。第2回目の総合教育会議です。大綱のご説明をしていただきますが、逆に町長部局からも、地方の創世戦略、「きらり輝くプラチナ戦略」ができあがりましたので、これのご説明をさせていただきます。前回に話しが出ておりました子どもの貧困について、朝日新聞が連続5回の特集を組んでいます。貧困の問題は奥が深いことがよく理解できました。その問題も議題に上がるのかなと思っています。あまり機会のない総合教育会議でございます。貴重な議論を交わしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

教育委員長あいさつ

こんにちは。今年の第1回総合教育会議はやや緊張気味で、この会議に臨んだのを感じております。町長さん始め町長部局の皆さんと、このように年何回かでも顔を合わせて、直接お話をする機会があるのは非常に嬉しく思っております。町長さん方との距離も縮まり、総合教育会議から、きっと、より良い具体的な手立てが生まれてくるだろうと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

熊田委員と数原委員を指名

日程第2 議案等

議案第4号 多可町の、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

多可町の、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について、事務局より説明がなされた。

町 長： ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質疑等ございませんか。

町 長： 「5-3 安全で安心な給食の提供」の項目ですが、一番最後の部分で環境に触れていますので、環境教育を入れる方がよいのではないですか。給食の提供だけでなく、教育を入れた方がよいのではないですか。皆さんいかがですか。

事務局： 「循環型社会の実践を学ばせるための環境教育の推進を図ります。」ではいかがですか。

町 長： タイトルなので、「安全で安心な給食の提供と環境教育」のようにしてみてもいかがですか。

委員長： 「2-2 安心に暮らせる地域・家庭づくりへの支援」の項目で、「家庭の日」の啓発とありますが、「家庭の日」というのは見ることはあるんですが、具体的なことを聞いたことがあまりありません。その日はノー残業デーなのか、町や地域の行事と重なっていないかなど、少し曖昧です。ビジョンが作成されて5年経

っていますが、「家庭の日」の啓発というのが、あまり私自身も具体的にどういう取組をされているのか分からない状況です。実際に本当に実施していくのかどうか、挙げたからには、何か具体的な施策がないと意味がないと思います。

町長： 「家庭の日」は、垂れ幕がかかっていますね。毎月第3日曜日ですよ。それで、教育委員さんをご存じでも、たぶん多くの方がご存じでないですよ。

委員： 資料には、ずっと書いてありますね。

委員長： 一般の家庭で認識されているかどうか疑問に感じます。啓発と言うからには、町全体としても「家庭の日」というのを念頭に置いた行事であるとかを組まないで、「家庭の日」とは言いながら、どんどん他の行事が入ってきて、とても「家庭の日」どころではないという状況になっているんだったらおかしいなど、以前から気になっています。

教育長： 学校教育課長、学校では何かしていますか。

事務局： 特に、意識して何かするようにはしていません。

町長： 「家庭の日」は、町教育委員会か、県教育委員会のどちらで定めているのですか。

教育長： 多可町教育委員会で決めました。第3日曜日を「家庭の日」として、子ども達に親子の対話とか、そういったことをこの日に充ててほしいということで作りました。ただ、子ども会の行事とか、教育委員会の主催する行事もできるだけ開催しないように考えていたのですが、日がないので、第3日曜にも行なっているのが今の実状です。

委員長： 行事があったとしても、その行事に家族で参加し話がはずむこともありますので、行事の内容によっては問題ないと思うのです。しかし、誰もが認識していない文言が10年間そのまま載っているのも疑問があります。大事なことですので、今後、もう少し具体的なことも考えていただきたいです。PTAだとか、地区でも、学校でも、何か検討していただきたいと思います。

教育長： たかテレビなどでも、PRする取組も考えたいと思います。

町長： この大綱の紙面の注釈で、「家庭の日」の説明書きを入れたらどうですか。

事務局： 「家庭の日」につきましては、何らかの工夫をして、学校なりで、もう少し周知し、また大綱においては注釈を加えたいと思います。

教育長： 学校教育課とこども未来課で、意識をして取り組んでいくようにしてください。

町長： 例えば、子ども憲章など印刷物を作るときには、「家庭の日」を入れるように心掛けていけば、再認識できていいですね。

委員： 「3-4 特別支援教育の充実」の部分に、「障がい」という言葉が何か所か出てくるのですが、「障がい」の「がい」の字は、漢字でもどちらでもいいと聞いたと思います。今回は平仮名で表記されてましたが、5年前のときには、漢字でしたか。

事務局： はい。漢字でした。

委員： 今回はひらがなで表記するということですね。

委員長： 「害を及ぼす」という漢字ですが、「害」という意味が問題になって平仮名になったと思います。ただ、県や国では漢字が使っているんですか。新聞はどうで

しょうか。

教育長： 新聞は漢字ですね。

委員長： どこまでの範囲で、「がい」を平仮名にと指針が出てるのか分からないのですが。

委員： 決まったものはないと思いますが、ある雑誌に、芦屋市の方で、その方の家庭には、足が不自由な子どもさんがいらっしゃって、運動をされている記事が掲載されていました。どちらでもいいんでそうが、やはりイメージ的にも平仮名の方がよいかと思います。一般的には漢字でも支障はないと思いますが。

教育長： ビジョンを作るときにも、そのことを相談しました。これが正しいとか間違いないとかはないですが、編集委員のなかでも漢字よりも平仮名の方がいいという意見があり、「がい」を平仮名表記させていただきました。

町長： 先日、村田町と姉妹都市の締結をしました。具体的には今から協議しますが、子どもの交流が課題になると思います。それを加えるとすれば、どこかなと考えています。例えば、おじいちゃんおばあちゃんの児童画展での交流や、テレビ会議での交流など、せっかく、姉妹都市として締結しましたので、何か検討したいのですが。「3-5 伝統や環境をいかした体験活動の充実」の項目に「国際教育交流」がありますので、入れるのだったらこの個所と思っております。

教育長： 可能ならば、きちんと大綱に入れた方が良いと思います。「3-5 伝統や環境をいかした体験活動の充実」の中が良いですね。「国際教育交流事業」を「教育交流事業」に変更して、その内容を、国際のことも国内のことも含める方向はいかがでしょうか。

事務局： 「国際教育交流事業」を「教育交流事業」に訂正し、その内容を2つに増やします。1つは、村田町の子どもとの交流を深める文言を加えて、2つ目に、「国際教育交流推進協議会で協議しながら、テレビ会議等を中心とした交流を計画していきます。」の、2本立てでよろしいでしょうか。

町長： 今は村田町との締結だけですが、他にも増えたときにも対応できるように、文言は工夫して下さい。

事務局： この教育大綱の目標年度はいつにすればよろしいでしょうか。前回の教育ビジョンが平成23年からの10年間で、平成32年までとなっております。そのビジョンを現状に合わせ形で、修正改編していただきまして、教育大綱の目標としての期間を設定し、検証をするということになります。目標年度は平成32年としてよろしいでしょうか。前回の教育ビジョンが10年で、ちょうど半分の5年目が今年になっております。

教育長： 残り5年ということですね。平成32年の段階で、教育ビジョン自体を大きく再検討するということですね。

事務局： 平成32年の現状に合わせて再検討することになります。

町長： それでは、目標年度は平成32年でよろしいですね。

町長集約 議案第4号につきましては、以上のように承認することとします。

議案第5号 学校教育における手話教育について

学校教育における手話教育について、事務局より説明がなされた。

- 町長： ただ今の事務局の説明に加えて、委員さんからご説明ありませんか。
- 委員： 私の手話言語条例検討委員会での発言内容は、学校生活でも手話を親しむところから少しずつ取り入れいくのが理想ですとお話して、現在、学校現場では学習指導要領に則った教育をされています。手話の授業を週1回のように取り入れることは、時間的に無理な状況ですとお話しました。何かの時間を使って、社会福祉協議会や手話サークルの方にお世話になって、少しでも親しんでいくしか、今のところは方法がありませんが、少しでも時間を作ることが大事な課題だと思っていますとお伝えしました。
- 町長： 12月議会で、手話言語条例を提出します。おそらく可決いただいて、1月1日の施行となると思います。その中で、教育委員会だけでなく町長部局も、この手話を通して福祉にもっと関心を持ち、住民の方へも啓発をしようと考えています。予算的には来年度からになると思いますが、そんな動きをしています。教育委員会でも検討いただきたいと思います。
- 教育長： 学校教育のなかでの現在の取組状況を説明してください。
- 事務局： 現在は、4年生の福祉学習において、社会福祉協議会に多くのご支援をいただき、手話や点字、高齢者体験、車いす体験などの福祉体験活動を行っています。そのなかに手話体験が入っております。ただ時間数としましては、限られた時間です。その時は聴覚障害の方なども講師先生としてお越しくださって、一緒に手話等を学ぶ場をもっています。中学校につきましては、小学校のように全面的に社協と連携した形では実施されておりません。委員さんのお話にもありましたように、現状ではきちんと教科等に組み込んでいくこと、例えば1年生から6年生まで全部の学年で系統立てたカリキュラムを編成することは難しいと思われます。しかし、今まで以上に関心を持って取り組んでいくことが大切だと考えています。
- 町長： 町長部局の担当課である健康福祉課は、きちんとした手話を使うことのできる嘱託職員さんの採用する案を持っているようです。検定を受けておられる方は、今現在は、多可町にいらっしゃいません。西脇に1人だけいらっしゃるようです。手話を学習することについては、もっと広域で考えていいのではと思います。広域の北播磨定住自立圏、そのなかで研修をしていこうと考えています。しかし、多可町では手話ができる人が誰もいないことは困りますので、西脇市さんと一緒に共同採用になるかもしれませんが、採用したいというのが、担当課の意向です。
- 委員長： 多可町でのイベントや行事などで、舞台上で手話をされているサークルの方は、正式な認定資格をお持ちではないのですか。
- 町長： そうです。
- 委員長： 自分たちで勉強して、ボランティアで手話をしていただいているのですね。
- 町長： そうです。今も勉強中のようです。一生懸命していただいていますので、大変あ

りがたいです。その方たちも、もっと学んでいただけたらと思います。

教育長： 先ほど、学校教育課長が説明しましたように、多可町では、町内全ての4年生が総合的な学習の時間で、手話や点字などの福祉体験をしております。それを全ての学年となると、今のところ、難しいと思います。ただ、サークル等での活動はできると思います。ある程度の基本をやって、それが子ども達の生活のなかに結びついていけばいいなと思います。行事など、サークルの子どもが舞台の横で手話をするなど、そういったことまで関心が上がってくればいいと思います。

委員長： クラブ活動などを入口にして、関心のある子ども達が活動をして、学校に定着させるという方法もあると思います。クラブ活動などでしたら、ボランティアの方の指導で十分だと思います。私も社会福祉協議会の方をお願いして、手話を教えていただいたこともあります。やはり使わないと忘れてしまいますね。だから常に、学校生活のなかで、そういう場が設定できたらいいなと思いますが、なかなか難しいですね。

あまり難しいことを考えないで、今すぐ取り組めることから初めてみてはどうでしょう。多可町が敬老の日発祥の町であることを周知するために作成した「きっと、ありがとう」の歌ですが、給食の時間やいろいろな時に流れており、子ども達にも浸透しています。この歌の手話を作って、教えていただいたら、全校生や学級で、少しの時間でもできると思います。やはり歌で手話を覚えるのが一番覚えやすいと思います。朝会や集会や帰る前の時間など工夫をしていただいて、全校生が、この歌で手話を覚えて、関心を持てるようにすることがいいのではないのでしょうか。

委員： 昔、子育てサークルの発表会で、お母さんたちで手話を覚えて歌を歌ったことがあります。手話も色々で、歌に合わせた簡単なものもあるんですね。少し教えてもらってすぐに覚えられたので、子ども達も覚えられると思います。

委員： 学校で手話クラブはあるんですか。

事務局： 今のところありません。

委員： 手話サークルの方は、意欲的に活動されていますので、積極的に子ども達に教えてくださると思います。

委員長： 手話は、福祉の関係になると思いますが、人権面も大きな関わりがありますね。地域の人権学習会では、啓発ビデオを見て話し合ったりしますが、だんだん参加人数が減っている地域もあるようです。その学習会で、大人も簡単な手話に取り組み、関心を持ってもらうなど、人権教育でも取り入れられると思います。

委員： 挨拶だけでも、皆さんができるようになればいいですね。

教育長： 「きっと、ありがとう」が良い歌ですし、子ども達が取り組むきっかけには良いですね。

町長： 総務課、生涯学習課、健康福祉課と教育委員会で担当して、取り組んではどうですか。

委員長： 子ども達も喜んで取り組むと思います。

町長集約 議案第5号につきましては、以上のように取り組むこととします。

日程第3 協議事項

(1)今後の総合教育会議のスケジュールについて

第3回総合教育会議 平成28年2月(調整)

平成28年5月(調整) いずれかの予定

(2)その他

子どもの貧困問題について

町長： 前回の会議で出ました貧困問題ですが、これは大変な問題です。朝日新聞の「子どもの貧困」として5回にわたって特集を組んだ記事はうまく捉えてあります。しかし、最終的な結論までは書いてありません。調査では、離婚などでシングルマザーになられた方の半数が貧困であると書かれていました。今、言われてる貧困率が16.3%ですが、実際はもっと多くて、声を上げられない親をどう見つけるかが課題だと書いてあります。制度的にも難しいですが、離婚のときに、子どもの扶養の法的な義務付けを、両親が関わる制度を確立することが大事だと書いてあります。

教育長： その記事を資料提供していただいてよろしいですか。

町長： 背景はうまく捉えてある記事ですが、対策は難しい問題です。

事務局： その記事を委員さんにお配りして、次回の教育委員会でも協議したいと思います。

日程第4 報告事項

(1)「まち・ひと・しごと創世 きらり輝くプラチナ戦略」について

「まち・ひと・しごと創世 きらり輝くプラチナ戦略」について、プロジェクト推進課長より説明がなされた。

町長： ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質疑等ございませんか。

町長： 詳しく触れていない部分で、「病児保育事業」について、こども未来課長から詳細な説明をお願いします。

事務局： 現在、多可町では、病後児保育を、6年前からみどりこども園で実施いたしております。これまで、多可町では病児保育については取り組んでいませんが、平成28年度から、おひさまにこにこクリニックにおきまして、病児保育に取り組んでいただくということで、準備をすすめております。この12月議会に、まず施設の改修と、備品の購入費用についての補正予算要望をさせていただく予定です。それをお認めいただきましたら、さっそく28年度4月から、1日あたりの定員2名で受け入れる予定です。28年度から実施となりますと、県下の町では、多可町が第1号になります。

町長： 「ふるさと教育の推進」については、杉原谷小学校は、杉原谷検定を以前から

やっておりますが、多可町検定の子ども版はできないでしょうか。

教育長： 杉原谷小学校で、学校とPTAが合同で検定をしています。校区のなかで、素晴らしい検定本を作り、それを元に、毎年1回の検定試験を実施しております。子どもたちがふるさとに、より誇りと愛着を持つために、この検定は、良い取組みだと思っておりますので、ぜひ多可町全域に広げていきたいと思っております。それぞれの校区から問題を持ち寄ると、そう難しくないと思っております。

町長： 大人バージョンは、生涯学習課の担当になると思っておりますが、創造大学で作ってもらえると一番ありがたいと思っております。以前もお願いしたことがあるのですが。

生涯学習課長： 年間のスケジュールがタイトですので、検定の作成に時間をかけると、本来の創造大学の良さとかそういうところ、けっこう年間つまったスケジュールなので、それであれば、別の部隊を作っていないと、なかなかこりっとしたものは難しいのかなと思っております。皆さん、少しずつアイデアはお持ちでしょうが、それを総合的・体系的にまとめたものにしようと思うと、町史編纂ではないですが、ある程度大きなプロジェクトになってくると思っております。

町長： 大人バージョンも必要だと思っておりますね。

教育長： 杉原谷小学校の取組を、学校教育課長から説明して下さい。

事務局： 杉原谷小学校は、平成24年度に、PTAの協力を得て、校区の各集落の神社仏閣や行事等を集めた「ふるさと百科」を作りました。それを元に、平成25年に初めて「ふるさと検定」を実施し、今年で3回目です。初年度、低・中・高学年別の問題を作成し、小学生は全員受検しました。大人は、少し難しい大人用の問題を作成し実施しました。それが今年まで継続的に実施されています。一般の方の参加は多いようには聞いていませんが、少しずつ広がってきています。

教育長： そのノウハウを引き継いで、大人バージョンよりも子どもバージョンを先にして、それが順調にいけば、大人バージョンも作る機運が広がるかもしれません。

委員長： 多可町に住んでいても地元にながら知らないことが多いですね。高齢者も増えて、歴史のファンが多く、他市町の歴史探訪などのツアーに参加している人も多いです。多可町も色々な貴重な文化財がたくさんありますので、あまり難しくなくて、見学して、説明を聞いて、感動するといった肩の軽いものなら、かなり参加される方も多くなると思っております。感想を書くとか、そういうことがあると、皆さん、避けられる傾向があります。先日も、多可町内のいくつかのお寺にある、書道家の江口大衆さんの書を巡るツアーがありましたが、参加されてるのは、多可町以外の人が多いようで残念でした。素晴らしい書があるんだということをご存じない町民の方も多いと思っておりますので、もっと効果的に宣伝し、大人の方の検定もいいですが、それと並行して探訪ツアーなどを開催すればいいと思っております。

生涯学習課長： それに似たような事業で、高齢者対象の多可学園では、探訪クラブがございます。人気のある講座で、町内を見学させていただいて、皆さんの思いを発想新たに地域に広げていただくようにしたいと思います。

委員長： 大いにやっていただきたいです。合併直後に、多可町のバスを使って1日町内を巡る「ウォッチング号」があって、非常に人気がありました。そのウォッチング号をもう1度してほしいという要望を聞くことがあります。そういう生涯学習

的な意欲をお持ちの方はたくさんいらっしゃると思います。

町長： 生涯学習課で、ウォッチング号については検討してください。

生涯学習課長： 高齢者の方は多可学園で探訪がありますのと、ふるさと創造大学では、年に1回、町内をウォッチング号のような講座を開催しております。ウォッチングであったり、地域の方との交流であったり、ふるさと創造大学が、今おっしゃったような要素を取り入れながら運営しているのが現状です。そこを最大限に活用するのが中心になってくるかと思います。そこから派生するアイデアがあれば検討させていただきたいと思います。

町長： 地元のことを、よく知らないことが多いですね。『多可の風土記』が発行されましたので、事務局から説明してください。

事務局： 合併前に、播磨学研究所の埴岡先生が、町内の63ヵ村の全村をまわられ、その地域に残る言い伝えやお堂・神社等について調査された成果をまとめられています。この冊子によって、普段私たちが生活する中で気付かなかった地域の歴史の一端を垣間見ることができます。大人の方だけでなく子どもも、ここに書いてあることに触れることが、将来的にふるさとの愛着に繋がると思います。合併10周年記念で全世帯に配布されていますので、是非目を通していただきたいと思います。

町長： 各世帯には無料でお配りし、学校にも配布しております。その他、300円で頒布しております。今まで知らなかった内容がたくさん書いてあります。小堀遠州の庭も多可町にあるようですね。とても勉強になりました。

委員長： 雑誌にも、素晴らしい庭が多可町にあるって載っていてびっくりしました。

町長： ICTの関係で、東芝との提携を進めていただいていると思いますが、現状を教えてください。

事務局： まだ具体的に、どこの学校でとは決まっておりませんが、何らかの形で提携したいと思っております。

教育長： 東芝と連携して、タブレットを使った授業づくりを提案していただいておりますので、ぜひ、来年度に実施したいと思っております。これからICTをどう使っていくかということが大事だと思います。子どもの興味・関心も非常に高いので、教職員が十分活用できる技量を培っていきたいと思います。

町長： それぞれ個別で検討しなければならない課題ばかりだと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長： 小学校の英語学習が平成32年に正式導入になります。今は、5・6年生だけです。低学年にまで広がります。多可町も乗り遅れないようにスタートしなければならないと思います。小学校の英語部会では、講師を招聘して担当が研修をしています。中学校の英語学習に直結しますので、平成32年になってすぐに取りかかれるように準備したいと思います。

町長： 多可町民で、外国から帰国された人などで英語を話せる人はいらっしゃらないのでしょうか。

委員長： 教育の経験はないけれども、英語圏で長い間生活されていた方はいらっしゃる

ますね。

町長： 人材活用ができればいいですね。また、英語の習得は中学校では遅いと思います。むしろ保育所くらいのときに始める方がいいと思います。例えばキッズランドに英語の話せる人がいて話ができる。そういうことが考えられませんか。

教育長： 保育士さんなどで英語を話せる人はいないか検討しましたが、見つかりませんでした。委員さん方で情報をお持ちでしたらお寄せいただきたいです。

事務局： 現状は、両キッズランドにALTの先生が、月に1回は来ていただいて、子ども達が英語を楽しむ時間をつくっています。

町長： 民間の保育所では、英語教育をしているところもあるようですね。

委員長： 先日も、箕面市の教育委員会が、全ての学校にも一人ずつ専門の先生を配置しているとおっしゃっていましたね。

教育長： アメリカの方などが、多可町内で家族で住んでおられて、子どもさんがキッズランドに通園されていれば、良い刺激になると思います。

町長： 多可町では公認はしていませんが、「森のようちえん」がありますね。鳥取県智頭町では「森のようちえん」を、鳥取県と町が支援をしております。関東圏から移住して「森のようちえん」へ入っている方もいらっしゃるようです。環境的に良い町なので、多可町でも何か手立てが考えられないかなと思います。ただ既存の幼稚園との関係がどうなるか難しいかと思えます。その辺りはどう思われますか。

委員： 森のようちえんには、何歳児が通えますか。

事務局： 3、4、5歳児です。

教育長： 多可町内にも、2つのグループがありますが、その状況を事務局から説明してください。

事務局： 「森のようちえん にじの子」が、平成21年から活動されています。また、「森のようちえん こころね」が平成26年から活動されています。「にじの子」では、3歳児が5人、4歳児が3人で合計8人が在籍され、うち多可町のお子さんが5人です。もう一つの「こころね」につきましては、3歳児が1人、4歳児が2人、5歳児が2人、全部で5人で、多可町のお子さんが3人の状況です。月曜日から金曜日の午前9時から午後2時まで、保護者も交替しながら活動されています。

委員長： 智頭町は色々な取組をしている町ですから、子どもの教育も考えて、都会からでも移住する方もいらっしゃるんでしょうね。「森のようちえん」に関しては、若いお母さん方は自然体験活動を主とする教育にすごく関心があります。その反面、そのまま小学校へ入学した場合、小学校に馴染めるのかが心配のようです。自然と触れあって自立する面で魅力があるのだけれども、小学校に入学してからの生活を心配されて、無理かなと断念される方もあるようですね。また、谷川を走ったり、山へ行ったりするので、親も一緒に関わらなければならないので、限られた家庭になってしまいますね。「森のようちえん」を卒業された子が小学校に入学されてからの後追い調査を聞いたこともないですが、何も問題がなければ

検討される方もあるかもしれません。

町長： 「選べるまち、選ばれるまち」と、プラチナ戦略では謳っています。選択肢が多いを作ろうという戦略なんですね。そうすると、幼児の保育はもっとあっていいと思います。逆に、問題がなければ公費で支援してもいいのではないかと思います。それを研究するのもいいかもしれません。

委員長： 意欲のある方もありましたが、しかし、いざとなると小学校入学後のことが不安でやめられたようです。

委員： 社会教育委員のなかで、森のようちえんが自然に触れる保育でブームのようになっているけれど、小学校入学後のことを真剣に考えないといけないという発言がありました。心配をされていました。

委員長： 安全面でのきちんとした対応ができるのかどうかも不安ですので、不安要素があるから、一步踏み出せない保護者もいらっしゃるようです。

教育長： 多可町の「森のようちえん」も、何年か経過していますので、今年小学校に入学した子がいます。こども未来課で調査したこともあります。元気に過ごしています。

委員： 移住・定住の手段になるのであれば、地域創世のなかで検討してみてもいいですね。

教育長： 以前に鳥取県智頭町の「まるたんぼう」という「森のようちえん」を視察しました。子どもは、3歳くらいで、危険を感じる能力が身につくようです。この時に身につけておけば、心配するほど危険なことはしないようです。自分たちでやっていく習慣がついているようでした。保護者の方もいっらっしゃいましたので、保護者の支援体制ができる家庭でないと難しいところがあります。補助などできたらいいと思いますが、今はどの制度にも該当しないので、補助ができない状況です。

委員： 「森のようちえん」から、補助の要望はありますか。

事務局： 毎年、入園入所説明会にも、代表の方に出席していただいておりますが、特に補助を求める話をされたことはありません。

教育長： 入所説明会で、他の園と同じように、「森のようちえん」の活動内容の説明はしていただいております。

町長： もっと、町外にPRはできませんか。

教育長： そうなると、国や県の補助はないので、町独自に支援することが必要になると思います。

事務局： 兵庫県で10グループですので、そのうち2つが多可町というのは、多い方だと思います。全国で151グループあります。

町長： 「森のようちえん」を県が支援してるのは鳥取だけですか。

事務局： そうだと思います。

【閉会】 町長 午後6時28分 閉会宣言

平成27年11月24日

印

印